

# 平成15年度の状況

## 1 被保険者の状況

### (1) 被保険者の動向

第1号被保険者数（任意加入を含む。）は増加傾向であり、平成15年度末現在で2,240万人と、前年度の2,237万人と比べ3万人増加した。

第1号被保険者の適用状況をみると、前年度に大きく減少した申請全額免除者数は平成15年度末現在で165万人となっており、前年度末の144万人と比べ21万人増加した。この他、法定免除者及び申請半額免除者がそれぞれ3万人、学生納付特例者が14万人増加した。

この結果、平成15年度末の納付対象者数は、平成14年度末の納付対象者数1,836万人から1,801万人と減少した。

### 国民年金被保険者の動向

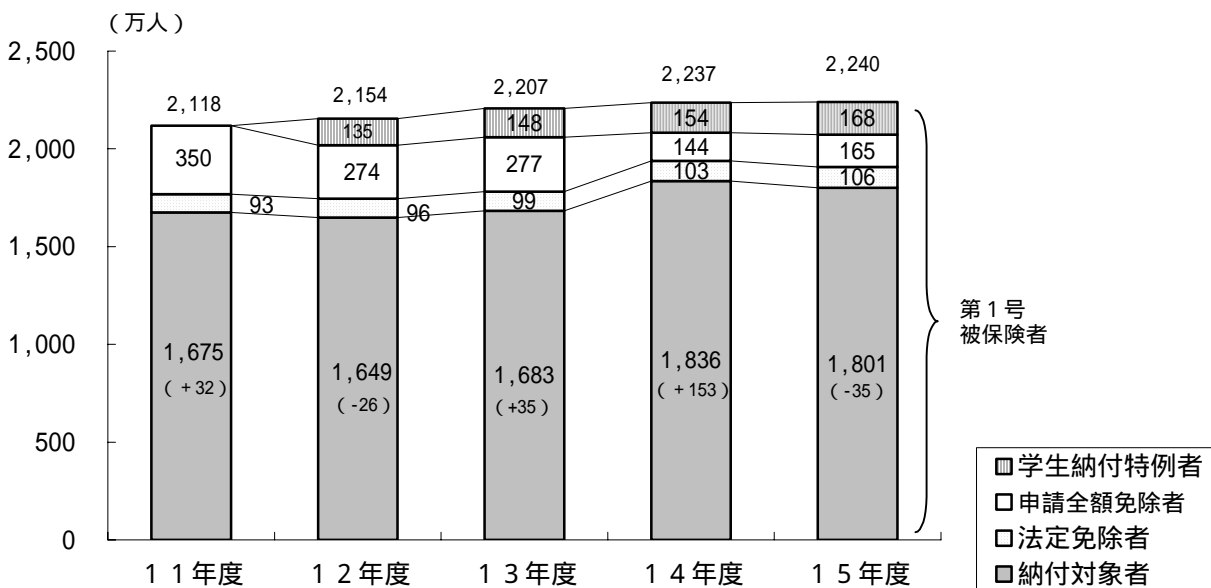
(年度末現在、単位:万人)

	第1号被保険者(任意加入含む)	第1号被保険者数						第2号被保険者	厚生年金保険	第3号被保険者
		(再掲)全額免除者			(再掲)申請半額免除者	(再掲)学生納付特例者				
		法定免除者	申請全額免除者	申請半額免除者						
平成11年度	2,118	2,088	443	93	350		3,775	3,248	1,169	
平成12年度	2,154	2,125	370	96	274		3,742	3,219	1,153	
平成13年度	2,207	2,177	376	99	277		3,676	3,158	1,133	
平成14年度	2,237	2,206	246	103	144	34	3,686	3,214	1,124	
平成15年度	2,240	2,208	271	106	165	38	(3,683)	3,212	1,109	

注1 平成15年度の第2号被保険者数の括弧内の数字は、共済組合の人数を平成14年度実績とした場合の暫定値である。

注2 平成14年度以降の厚生年金保険には、65歳以上の老齢給付受給権者を含む。

### 第1号被保険者の動向



注1 納付対象者数は、第1号被保険者から法定免除者、申請全額免除者及び学生納付特例者を除く。

注2 申請半額免除者は申請全額免除者に含んでおらず、納付対象者に含んでいる。

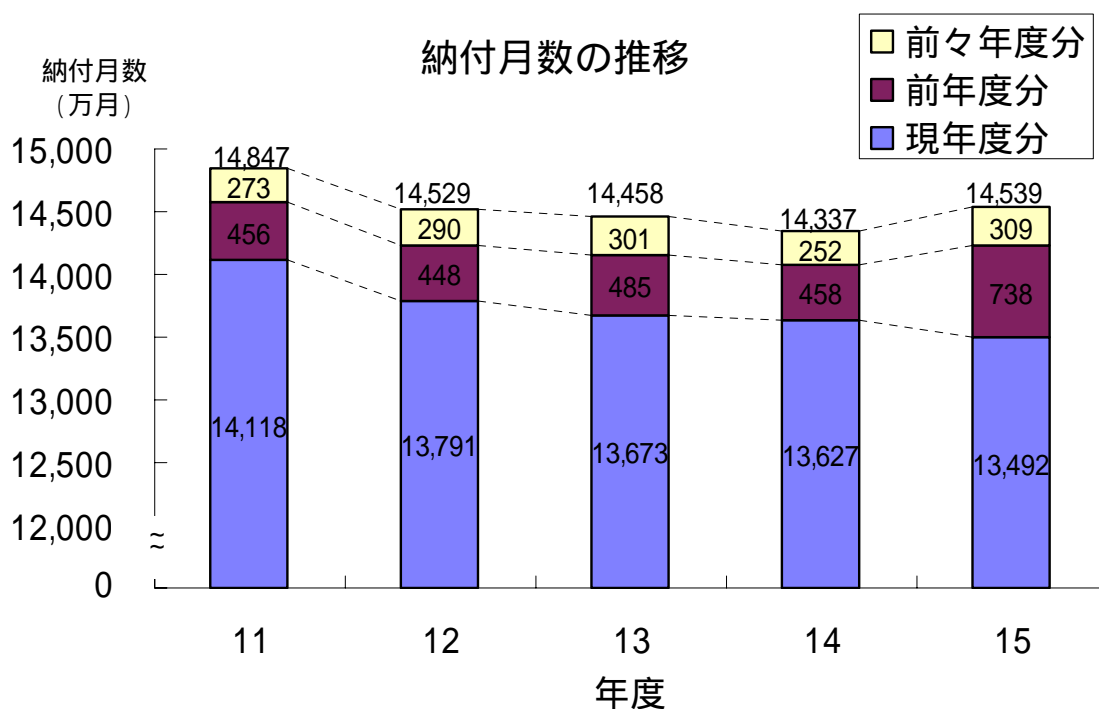
注3 納付対象者の括弧内の数字は前年度差である。

## 2 平成15年度の納付状況

### (1) 全国の保険料の納付状況

平成15年度中に納付された保険料は、平成14年度の事務移管に伴い現年度分及び過年度分（前年度分及び前々年度分）の保険料を国が一元的に徴収することになり、過年度分から充当する傾向が強くなった影響がみられ、現年度分保険料は1億3,492万月分と平成14年度に比べ135万月（1.0%）の減少となっているものの、過年度分保険料は1,047万月分（前年度分738万月、前々年度分309万月）と、平成14年度に比べ337万月（47.5%）の大幅な増加となっている。

この結果、平成15年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は1億4,539万月分となり、前年度実績の約1億4,337万月から202万月（1.4%）増加した。



(2) 保険料の納付状況(納付率)

平成15年度の現年度分保険料の納付状況は、納付月数が前年度から135万月分(1.0%)の減少となったが、納付対象月数が前年度から436万月分(2.0%)の減少となった結果、納付率は63.4%となり、前年度の62.8%から0.6ポイントの上昇となった。

一方、過年度分保険料の納付率は、前年度分が3.4%、前々年度分が1.5%となり、平成14年度からそれぞれ1.1ポイント、0.2ポイントの上昇となった。

平成15年度中の総括的な納付状況を、現年度分保険料及び過年度分保険料の納付率を単純合計した指標でみると、68.3%となり、前年度実績の66.4%から1.9ポイントの上昇となった。

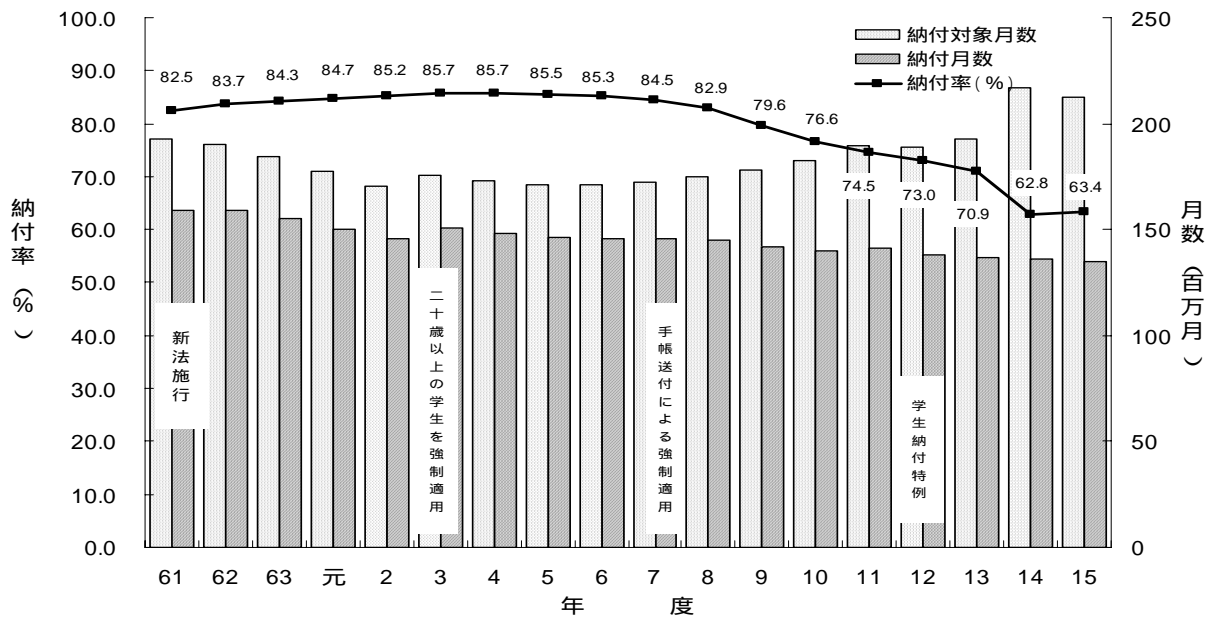
納付対象月数及び納付月数の推移(現年度分)

(万月)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
納付対象月数	18,961 (3.8)	18,904 (0.3)	19,285 (2.0)	21,712 (12.6)	21,276 (2.0)
納付月数	14,118 (0.9)	13,791 (2.3)	13,673 (0.9)	13,627 (0.3)	13,492 (1.0)

注 納付対象月数及び納付月数の括弧内数値は、前年度比(%)。

納付率、納付対象月数及び納付月数の推移(現年度分)



注 納付率(%) =  $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数・学生納付特例月数を含まない。)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年度4月末まで)に実際に納付された月数である。

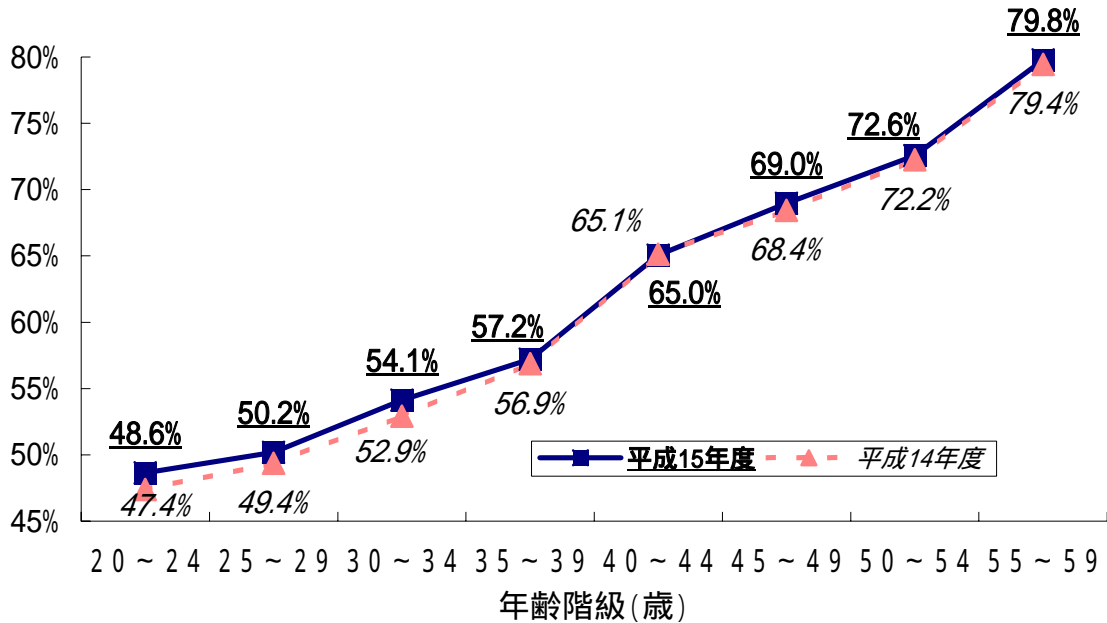
現年度分・過年度分保険料の納付率の推移

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
現年度分	70.9%	62.8%	63.4%
前年度分	2.5%	2.3%	3.4%
前々年度分	1.5%	1.3%	1.5%
合計	74.9%	66.4%	68.3%

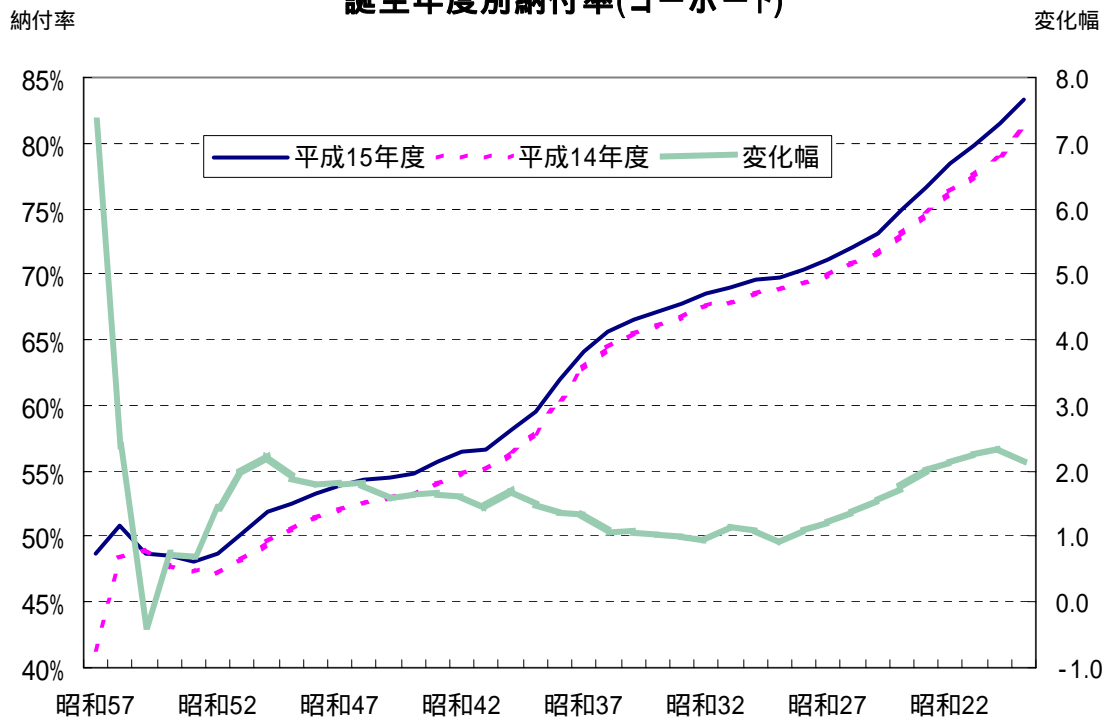
### (3) 年齢別の納付率

5歳階級別に平成15年度の納付率を平成14年度の納付率と比較すると、40～44歳で0.1ポイント下がっているほかは上昇しており、特に34歳以下の若年層の上昇幅が大きい。各年齢の納付率の変化を追ってみると、昭和55年度生まれの者(平成15年度に23歳となる者)の納付率が低下しているほかは全年齢で上昇しており、とりわけ若年層と50歳台後半の層の上昇幅が大きい。

#### 年齢階級別納付率



#### 誕生年度別納付率(コーホート)



## 平成15年度の納付状況等の分析

### 1 第1号被保険者の動向

#### (1) 経済・就業状況の動向と第1号被保険者

近年の経済の低迷を反映して、入職超過率(入職率 - 離職率)はマイナスになっており、入職者より離職者が多い傾向にある。

第1号被保険者のうち平成15年度の資格取得者は、全体の1/4程度となっており、資格の得喪が頻繁に行われていることがうかがえる。

第1号被保険者の資格取得者においては、離職等により、第2号被保険者から第1号被保険者となる者が多くなっている。

これらの資格取得者のうち、特に第2号被保険者からの移行者と20歳到達者の納付率は、それぞれ57.4%、44.8%と全体の納付率の63.4%に比べて低くなっているものの、前年度に比べそれぞれ4.8ポイント、2.3ポイント改善している。

#### 入職率・離職率の推移

	入職率 (%)	離職率 (%)	入職超過率 - (ポイント)	延べ労働移動率 + (%)
平成7年	13.5	14.3	0.8	27.8
平成8年	13.8	13.8	0.0	27.6
平成9年	14.4	15.2	0.8	29.6
平成10年	13.8	15.1	1.3	28.9
平成11年	14.0	15.0	1.0	29.0
平成12年	14.7	16.0	1.3	30.7
平成13年	15.1	16.9	1.8	32.0
平成14年	14.5	16.6	2.1	31.0

注1 雇用動向調査(厚生労働省)より。

注2 入(離)職率 = (1~12月の入(離)職者数) / 1月1日現在の常用労働者数

#### 第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数 (単位:千人)

年度	被保険者数 (年度末)	資格取得者数	割合 (%)	(再掲)			
				第2号 からの 移行者	第3号 からの 移行者	20歳 到達者	うち手帳 送付者
平成11年度	21,175	6,816	32.2	4,146	925	1,327	547
平成12年度	21,537	6,623	30.8	3,951	947	1,344	477
平成13年度	22,074	6,726	30.5	4,070	1,014	1,295	464
平成14年度	22,368	5,865	26.2	3,414	951	1,267	663
平成15年度	22,400	5,670	25.3	3,231	898	1,318	671
平成14年度納付率(%)	62.8			52.6	78.9	42.5	27.4
平成15年度納付率(%)	63.4			57.4	78.6	44.8	28.0
納付率の差	+0.6			+4.8	0.3	+2.3	+0.6

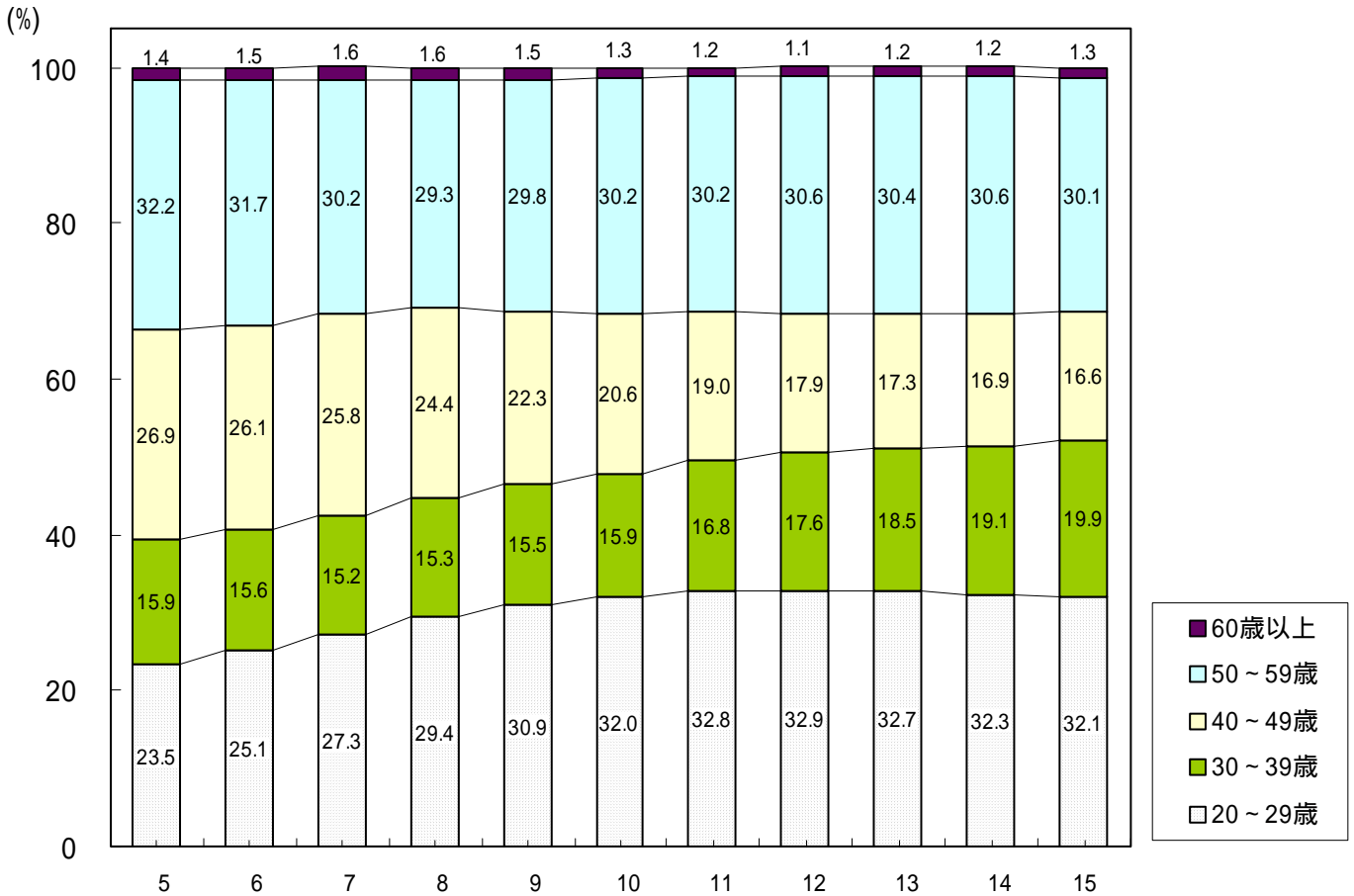
注1 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者や外国からの転入者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

注2 納付率は、資格取得者のうち前年度に第1号被保険者期間をもたない者に係る数字である。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

第1号被保険者の年齢構成をみると、納付状況が低い若年層(20、30歳台)の占める割合が上昇している傾向となっている。

第1号被保険者の年齢構成の推移(年度末現在)



注 第1号被保険者に任意加入被保険者を含んだ割合となっている。

年齢階級別第1号被保険者数の推移

(単位 万人)

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第1号被保険者 (任意含む)	1,861	1,876	1,910	1,936	1,958	2,043	2,118	2,154	2,207	2,237	2,240
20~29歳	437	471	522	569	605	654	695	709	722	722	719
30~39歳	296	293	290	296	304	325	356	379	408	427	446
40~49歳	501	490	493	472	437	421	402	386	382	378	372
50~59歳	599	595	577	567	584	617	639	659	671	684	674
60歳以上	26	28	31	31	29	27	25	24	27	27	29
平均年齢(歳)	42.1	41.8	41.3	40.7	40.4	40.0	39.8	39.7	39.6	39.7	39.5

(3) 申請免除に関する納付状況

ア 前年度申請免除者の動向

平成 15 年度の申請免除者数は、免除認定の手続きの変更や免除申請の励行等から、平成 14 年度に比べ、全額免除者が 21 万人、半額免除者が 3 万人増加し、それぞれ 165 万人、38 万人となった。

こうした中、平成 14 年度の納付率低下の大きな要因となった「前年度の申請全額免除者で、現年度は納付対象となった者」については、平成 15 年度の納付対象月数が約 200 万月と、前年度の約 1,600 万月と比べ、大幅に減少した。

「前年度の申請全額免除者で、現年度は納付対象者となった者」の平成 15 年度の納付率は 29.5% となっており、平成 14 年度の 14.5% から大幅に増加した。

申請全額免除者に係る状況

	前年度申請全額免除者の本年度納付対象月数(百万月)	前年度申請全額免除者の本年度納付率(%)	年度末の申請全額免除者の人数		年度末の申請半額免除者の人数(万人)
			(万人)	うち特例免除者数(万人)	
平成13年度	5	22.4	277	120	-
平成14年度	16	14.5	144	14	34
平成15年度	2	29.5	165	21	38

イ 申請半額免除の状況

平成 15 年度に申請半額免除月を 1 月でも有する者は約 69 万人であり、申請半額免除に係る納付率は 39.2% と、全体の納付率の 63.4% に比べて低くなっているものの、前年度に比べ 2.8 ポイントの改善となっている。

前年度の申請全額免除者からの移行者は約 7 万人であり、それらの者に係る納付率は 42.6% と、申請全額免除者から納付対象者となった者全体の納付率(平成 14 年度で 14.5%、平成 15 年度で 29.5%) よりは高くなっている。

「前年度未納の者で本年度申請半額免除になった者」は約 33 万人となっており、納付率は 11.9% と極めて低くなっている。

前年度の状態別 平成 15 年度に申請半額免除月を有する者の納付率

(平成 14 年度の状態)	人数 (千人)	平成 15 年度申請半額免除の納付状況			(参考) 平成 14 年度 申請半額免除 の納付状況
		納付対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	
総数	690	449	176	39.2	36.4
平成 14 年度に納付対象者	550	351	132	37.7	42.2
平成 14 年度に現年度分保険料を全て納付している	122	85	76	89.2	68.9
平成 14 年度に現年度分保険料を一部納付している	100	68	33	48.8	33.2
平成 14 年度に現年度分保険料を全く納付していない	328	199	24	11.9	14.2
平成 14 年度に免除等の理由により納付対象者ではなかった者	76	62	27	43.1	32.2
うち 平成 14 年度末に申請(全額)免除者	69	57	24	42.6	31.7
平成 14 年度には第 1 号被保険者ではなかった者	64	36	17	47.8	43.7

注 1 ここでの人数とは、平成 15 年度中に 1 月以上申請半額免除期間を有する者の数であり、年度末申請半額免除者数(約 38 万人)に、年度中に喪失した申請半額免除者数を足した人数である。

注 2 参考欄は、平成 13 年度の状態別に見た平成 14 年度の納付状況である。

## 2 現年度分納付率の変化に係る分析

### (1) 被保険者属性別の現年度分納付率の変化

平成14年度から平成15年度の納付率の変化を被保険者属性別にみると次のとおり。

<前年度から引き続き納付対象者となっている者>

納付対象月数が約1億5千万月と全体の大きな割合を占める「この2年間引き続き納付対象となっている者」の納付率は、平成14年度の65.6%から、平成15年度には65.5%とほぼ横ばいとなっている。

「この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等」の納付率は、平成14年度の56.6%から平成15年度には60.6%と上昇している。

<平成15年度に新たに納付対象となった者>

「平成14年度の申請全額免除者であったが平成15年度には納付対象となった者」の平成15年度の納付率は29.5%と低くなっている。

「平成15年度に20歳に到達し手帳送付により適用された者」の納付率は28.0%と最も低くなっている。

		平成14年度の状況	平成15年度の状況
平成14年度納付対象月があるのみ者	喪失者等	64.8% (納付対象月 約1700万月)	平成14年度は納付対象者であったが、資格喪失したため、平成15年度は納付対象者ではなくなった者
	小計 (54.4%)	18.2% (納付対象月 約500万月)	平成14年度は納付対象者であったが、免除等の理由により、平成15年度は納付対象者ではなくなった者
両年度とも納付対象月がある者	この2年間引き続き納付対象となっている者 (継続被保険者層)	65.6% (納付対象月 約1億5,300万月)	この2年間引き続き納付対象となっている者 (継続被保険者層)
	この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等	56.6% (納付対象月 約4,000万月)	この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等
平成15年度のみ納付対象月がある者	平成14年度免除者、学生納付特例者のうち平成15年度に納付対象となった者		小計 (39.8%) 平成14年度末の申請(全額)免除者 29.5% (納付対象月 約200万月) うち、申請半額免除者 42.6% その他(学生納付特例等) 48.5% (納付対象月 約300万月)
	新規資格取得者	第2号から第1号被保険者となった者	57.4% (納付対象月 約1,200万月)
		20歳到達(手帳送付により適用)	28.0% (納付対象月 約300万月)
	小計 (58.4%)	上記以外の新規資格取得者 (第3号から第1号被保険者となった者等)	77.4% (納付対象月 約500万月)

(注)  は納付対象者を示す。



(2) 現年度分納付率変化の要因別影響度

平成 14 年度から平成 15 年度の納付率が変化 (0.6 ポイント上昇) した要因について、各属性の被保険者が納付率の変化に与えた影響をみると、次のとおりとなっている。

【納付率を上昇させる方向に影響した要因】

「平成 14 年度に納付対象者であったが、免除等の理由により、平成 15 年度に納付対象者ではなくなった者」による . . . + 1.0 ポイント  
影響

「この 2 年間に 1 回以上資格喪失、再取得した者等」の . . . + 0.7 ポイント  
納付率が上昇したことによる影響

【納付率を低下させる方向に影響した要因】

「平成 14 年度に免除者、学生納付特例者のうち、平成 15 年度に納付対象者となった者」の納付率が低いことによる影響 . . . 0.5 ポイント

「平成 15 年度に新規資格取得した者」の納付率が低いことによる影響 . . . 0.4 ポイント

「平成 14 年度に納付対象者であったが、資格喪失により平成 15 年度に納付対象者ではなくなった者」による影響 . . . 0.2 ポイント

平成 14 年度から平成 15 年度にかけての納付率変化 (+0.6 ポイント) の属性別影響度

	率換算 (%)	影響度 (%)
総数	0.6	100.0
前年度のみ納付対象月がある者(資格喪失者等)	0.9	131.9
(再掲) 資格喪失により納付対象者でなくなった者	0.2	24.7
(再掲) 免除等の理由により、納付対象者ではなくなった者	1.0	156.6
両年度とも納付対象月がある者	0.8	118.0
(再掲) この 2 年間引き続き納付対象となっている者	0.0	6.4
(再掲) この 2 年間に 1 回以上資格喪失、再取得した者等	0.7	102.5
前年度免除者、学生納付特例者のうち現年度に納付対象となった者	0.5	83.8
(再掲) 前年度末に申請(全額)免除者	0.4	55.4
新規資格取得者	0.4	61.3
(再掲) 第 2 号から第 1 号被保険者となった者	0.3	47.1
(再掲) 20 歳到達(手帳送付により適用)	0.4	65.8
その他	0.0	4.9

(2) 現年度分納付率変化の要因別影響度

納付率変化に与える要因について、平成13年度から14年度と14年度から15年度の影響度合いを比較すると、ほぼすべての要因で改善している。

「前年度末に申請全額免除者であったが現年度に納付対象となった者」は、納付率低下の要因となっているが、その度合いは4.1ポイントから0.4ポイントに3.7ポイントの改善となった。

「この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等」は、平成14年度においては納付率低下の要因であったが、平成15年度は上昇要因に転じており、その度合いは0.9ポイントから+0.7ポイントに1.6ポイントの改善となった。

「この2年間引き続き納付対象となっている者」は、平成14年度においては納付率低下の要因であったが、平成15年度はほぼ解消され、その度合いは1.3ポイントから0.0ポイントに1.3ポイントの改善となった。

「現年度に新規に資格取得した者のうち、第2号被保険者から第1号被保険者となった者」は、納付率低下の要因となっているが、その度合いは1.2ポイントから0.3ポイントに0.9ポイントの改善となった。

平成14年度及び平成15年度における前年度からの納付率変化（平成14年度 8.1ポイント、平成15年度 +0.6ポイント）の属性別影響度（率換算）の比較

	影響度(平成14年度) (%)	影響度(平成15年度) (%)	平成14年度と 平成15年度の 差
総数	8.1	0.6	8.7
前年度のみ納付対象月がある者（資格喪失者等）	0.3	0.9	0.6
(再掲) 資格喪失により納付対象者でなくなった者	0.1	0.2	0.1
(再掲) 免除等の理由により、納付対象者ではなくなった者	0.4	1.0	0.7
両年度とも納付対象月がある者	2.2	0.8	3.0
(再掲) この2年間引き続き納付対象となっている者	1.3	0.0	1.3
(再掲) この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等	0.9	0.7	1.6
前年度免除者、学生納付特例者のうち現年度に納付対象となった者	4.6	0.5	4.1
(再掲) 前年度末に申請（全額）免除者	4.1	0.4	3.7
新規資格取得者	1.7	0.4	1.3
(再掲) 第2号から第1号被保険者となった者	1.2	0.3	0.9
(再掲) 20歳到達（手帳送付により適用）	0.6	0.4	0.2
その他	0.0	0.0	0.0

## 地域別の納付状況

### 1 都道府県別の納付状況

平成15年度中における、現年度分と過年度分を合わせた納付月数について都道府県別に見ると、33都道府県で増加し、14県で減少している。

現年度分保険料の納付状況を見ると、納付対象月数は、福井で増加した以外、どの県も減少している。納付月数は東京、神奈川、埼玉で増加したが、残り44道府県で減少している。

現年度分保険料の納付率を見ると、33都道府県で上昇し、14県で低下している。上昇幅が大きかったのは沖縄、青森、北海道。反対に低下幅が大きかったのは山形、福井、富山となっている。

過年度分保険料の納付率は東京、神奈川、京都、大阪などの大都市圏で比較的高くなっている。

	平成15年度													
	現年度保険料		現年度保険料		現年度納付率		過年度保険料		過年度分納付率		納付月数		( + )	
	納付対象月数 (千月)	対前年度比 (%)	納付月数 (千月)	対前年度比 (%)	( ) 対前年度比 (ポイント)	納付月数 (千月)	対前年度比 (%)	( ) 対前年度比 (ポイント)	納付月数 (千月)	対前年度比 (%)	対前年度比 (ポイント)			
北海道	8,025	4.6	5,224	0.8	65.1	2.5	425	42.5	5.1	1.2	5,649	1.5	70.2	3.7
青森県	2,753	6.5	1,674	1.8	60.8	2.9	114	47.5	4.1	0.8	1,788	0.4	64.9	3.7
岩手県	2,251	2.5	1,564	2.3	69.5	0.1	96	67.8	4.3	1.4	1,659	0.1	73.8	1.4
宮城県	3,977	4.4	2,580	2.0	64.9	1.6	173	49.9	4.3	1.1	2,753	0.2	69.2	2.6
秋田県	1,801	3.1	1,327	2.0	73.7	0.8	62	68.2	3.4	1.1	1,389	0.1	77.1	1.9
山形県	1,952	0.4	1,429	2.3	73.2	1.4	66	65.4	3.4	1.1	1,495	0.5	76.6	0.3
福島県	3,323	3.6	2,102	2.5	63.3	0.7	145	66.2	4.3	1.4	2,248	0.2	67.6	2.1
茨城県	5,824	1.2	3,584	1.3	61.5	0.0	246	65.6	4.3	1.4	3,831	1.4	65.8	1.4
栃木県	3,764	1.6	2,302	1.5	61.2	0.1	173	55.6	4.6	1.3	2,475	1.1	65.8	1.4
群馬県	3,730	2.2	2,506	1.5	67.2	0.5	163	66.4	4.3	1.5	2,669	1.0	71.5	2.0
埼玉県	12,643	1.2	7,855	0.1	62.1	0.8	689	54.7	5.4	1.7	8,543	3.0	67.5	2.5
千葉県	11,091	0.2	6,854	0.8	61.8	0.4	551	41.5	5.0	1.2	7,405	1.4	66.8	0.8
東京都	25,028	0.2	14,554	1.2	58.2	0.8	1,566	36.4	6.3	1.5	16,120	3.8	64.5	2.3
神奈川県	14,465	0.0	9,092	0.6	62.9	0.4	838	37.9	5.8	1.4	9,930	3.0	68.7	1.8
新潟県	3,573	1.4	2,703	1.5	75.7	0.1	134	68.6	3.8	1.3	2,837	0.4	79.4	1.2
富山県	1,568	1.6	1,139	2.6	72.7	0.7	75	37.9	4.7	1.1	1,214	0.8	77.4	0.4
石川県	1,868	2.6	1,336	2.4	71.5	0.2	74	40.0	3.9	1.0	1,410	0.8	75.4	1.1
福井県	1,187	0.1	870	1.3	73.3	1.0	56	51.2	4.7	1.4	926	0.8	78.1	0.3
山梨県	1,634	1.7	1,062	2.4	65.0	0.4	65	56.0	4.0	1.2	1,127	0.2	68.9	0.8
長野県	3,415	1.1	2,522	1.2	73.8	0.1	134	53.4	4.0	1.1	2,656	0.6	77.8	1.0
岐阜県	3,589	2.1	2,617	2.0	72.9	0.1	135	59.9	3.8	1.2	2,752	0.1	76.7	1.2
静岡県	6,283	2.0	4,356	1.2	69.3	0.6	240	64.6	3.8	1.2	4,595	0.9	73.2	1.8
愛知県	11,988	0.7	7,900	0.7	65.9	0.0	511	42.9	4.3	1.1	8,411	1.2	70.2	1.1
三重県	3,043	0.9	2,144	0.9	70.5	0.0	127	59.7	4.2	1.4	2,272	1.3	74.7	1.5
滋賀県	2,065	1.9	1,445	1.6	70.0	0.2	81	72.7	3.9	1.4	1,526	0.7	73.9	1.6
京都府	4,325	1.1	2,690	0.4	62.2	0.4	262	57.2	6.0	1.9	2,952	3.0	68.2	2.4
大阪府	15,203	3.0	8,224	1.6	54.1	0.8	856	42.4	5.5	1.5	9,081	1.4	59.6	2.3
兵庫県	8,713	2.5	5,318	0.9	61.0	1.0	435	56.2	4.9	1.6	5,754	2.0	66.0	2.6
奈良県	2,390	2.9	1,531	1.8	64.1	0.7	121	34.7	5.0	1.1	1,652	0.2	69.0	1.8
和歌山県	1,914	4.1	1,286	2.5	67.2	1.1	68	20.4	3.4	0.4	1,353	1.5	70.6	1.5
鳥取県	821	1.4	576	1.7	70.1	0.2	34	43.9	4.2	0.9	610	0.1	74.4	0.7
島根県	910	1.6	693	1.9	76.1	0.2	41	68.6	4.5	1.6	734	0.5	80.7	1.4
岡山県	2,600	3.3	1,725	2.4	66.3	0.6	124	46.1	4.7	1.3	1,849	0.2	71.0	1.9
広島県	4,285	1.7	2,840	0.6	66.3	0.7	203	38.9	4.7	1.1	3,044	1.3	71.0	1.8
山口県	2,080	2.0	1,408	2.5	67.7	0.3	79	52.4	3.8	1.0	1,487	0.6	71.5	0.7
徳島県	1,171	2.7	777	1.9	66.4	0.6	55	27.4	4.6	0.8	832	0.4	70.9	1.4
香川県	1,402	2.9	1,018	2.0	72.6	0.6	58	32.1	4.0	0.7	1,076	0.6	76.7	1.4
愛媛県	2,171	2.1	1,575	2.2	72.6	0.1	82	31.6	3.7	0.8	1,657	1.0	76.2	0.7
高知県	1,170	3.8	794	1.1	67.9	1.9	60	65.9	4.9	1.9	855	1.8	72.9	3.7
福岡県	7,509	3.7	4,547	1.8	60.6	1.2	362	47.5	4.7	1.2	4,910	0.7	65.3	2.4
佐賀県	1,390	1.9	920	2.2	66.2	0.2	57	61.2	4.1	1.3	977	0.1	70.3	1.1
長崎県	2,436	3.5	1,482	2.4	60.8	0.7	92	63.7	3.7	1.1	1,573	0.0	64.6	1.9
熊本県	3,140	3.2	2,076	1.9	66.1	0.9	146	81.9	4.6	1.8	2,222	1.2	70.7	2.7
大分県	1,623	2.0	1,031	2.8	63.5	0.5	81	56.6	5.0	1.5	1,112	0.0	68.5	0.9
宮崎県	1,932	3.0	1,158	2.5	59.9	0.3	81	71.9	4.2	1.3	1,238	0.3	64.1	1.6
鹿児島県	2,403	4.9	1,504	2.5	62.6	1.5	111	68.5	4.5	1.5	1,616	0.4	67.1	3.0
沖縄県	2,338	12.9	1,009	2.8	43.2	4.5	117	42.0	4.6	0.7	1,126	0.5	47.7	5.2
全 国	212,763	2.0	134,923	1.0	63.4	0.6	10,466	47.4	4.9	1.3	145,389	1.4	68.3	1.9

## 2 市区町村規模別の納付状況

平成15年度の納付状況を市区町村の規模別にみると、納付率は町村部が最も高く、政令指定都市等で低い傾向が見られる。

市区町村の規模別に納付率の変化をみると、町村部でほぼ横ばいとなっているほかは、政令指定都市で1.3ポイント、特別区部、その他の市部で0.8ポイントの上昇となっている。

### 市区町村の規模別納付率の変化

	平成14年度			平成15年度			平成14年度から15年度の変化			(参考)平成13年度から14年度の変化		
	納付対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	納付対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	対象月数の 変化率(%)	納付月数の 変化率(%)	納付率の 差(ポイント)	対象月数の 変化率(%)	納付月数の 変化率(%)	納付率の 差(ポイント)
政令指定都市	3,487	1,994	57.2	3,415	1,996	58.5	2.1	0.1	1.3	10.6	0.6	5.6
東京23区	1,759	990	56.3	1,759	1,004	57.1	0.0	1.4	0.8			
その他の市	11,986	7,465	62.3	11,730	7,396	63.1	2.1	0.9	0.8	13.5	0.2	8.3
町村	4,480	3,178	70.9	4,373	3,096	70.8	2.4	2.6	0.1	12.4	2.3	10.7
全国合計	21,712	13,627	62.8	21,276	13,492	63.4	2.0	1.0	0.6	12.6	0.3	8.1

( - 参考 1 ) 都道府県別の属性別納付率の変化

都道府県	納付率	両年度とも納付対象月がある者				平成15年度のみ納付対象月がある者		
		この2年間引き続き納付対象となっている者		この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等		前年度申請 (全額)免除者	新規資格取得者	
		平成14年度	平成15年度	平成14年度	平成15年度		第2号から第1号 被保険者となっ た者	20歳到達 (手帳送付により適用)
総 数	63.4	65.6	65.5 ( 0.1)	56.6	60.6 (4.0)	29.5	57.4	28.0
北海道	65.2	68.6	68.7 ( 0.1)	55.5	60.9 (5.4)	31.9	55.9	33.4
青森県	61.0	64.9	64.8 ( 0.1)	45.1	50.8 (5.8)	28.1	55.3	21.7
岩手県	69.7	73.8	72.9 ( 0.9)	58.8	63.9 (5.1)	29.6	62.5	33.8
宮城県	65.1	68.2	67.3 ( 0.9)	57.3	61.5 (4.3)	29.4	59.1	22.8
秋田県	73.9	77.0	76.9 ( 0.2)	64.7	71.3 (6.6)	32.2	61.7	38.0
山形県	73.5	78.5	77.6 ( 0.9)	64.4	65.7 (1.3)	26.2	61.1	33.0
福島県	63.5	66.9	66.3 ( 0.6)	56.6	59.7 (3.1)	28.8	55.3	23.2
茨城県	61.7	63.6	63.2 ( 0.4)	56.2	60.2 (4.0)	28.7	56.3	27.0
栃木県	61.4	63.6	63.3 ( 0.3)	54.3	57.7 (3.4)	26.0	55.6	22.8
群馬県	67.5	69.9	69.7 ( 0.3)	57.9	63.5 (5.6)	31.7	57.7	29.2
埼玉県	62.4	63.0	63.3 ( 0.3)	59.8	62.7 (2.9)	31.8	59.5	28.3
千葉県	62.0	63.1	62.8 ( 0.3)	60.8	62.0 (1.2)	30.1	60.2	26.5
東京都	58.3	58.7	59.1 ( 0.4)	56.0	58.9 (2.9)	32.5	57.5	28.6
神奈川県	63.1	63.8	64.0 ( 0.2)	62.2	64.5 (2.3)	32.3	58.8	31.9
新潟県	75.9	79.6	79.2 ( 0.4)	66.4	70.9 (4.4)	29.3	66.6	32.2
富山県	72.9	77.1	76.8 ( 0.3)	64.1	67.1 (3.0)	25.2	58.5	48.3
石川県	71.8	74.2	74.1 ( 0.1)	64.2	67.7 (3.5)	36.0	61.7	36.7
福井県	73.6	77.1	76.7 ( 0.5)	67.3	70.5 (3.2)	23.5	59.0	45.9
山梨県	65.2	67.2	66.8 ( 0.3)	59.8	62.5 (2.6)	29.4	59.2	36.6
長野県	74.2	77.7	76.7 ( 1.0)	65.1	70.2 (5.2)	26.4	69.6	43.1
岐阜県	73.2	75.8	75.5 ( 0.3)	65.0	68.9 (3.9)	31.6	64.1	29.2
静岡県	69.6	72.6	72.1 ( 0.5)	60.0	63.8 (3.8)	28.9	62.6	24.9
愛知県	66.1	67.5	67.5 ( 0.0)	61.3	64.4 (3.1)	29.6	60.0	29.4
三重県	70.8	73.4	73.3 ( 0.1)	64.0	67.7 (3.7)	20.6	62.6	35.5
滋賀県	70.4	73.0	72.6 ( 0.4)	63.1	67.7 (4.5)	27.5	65.3	33.6
京都府	62.3	65.6	66.2 ( 0.6)	55.2	58.6 (3.4)	33.4	47.5	38.2
大阪府	54.2	54.7	55.2 ( 0.4)	51.7	55.0 (3.3)	31.9	51.6	23.8
兵庫県	61.2	64.2	64.4 ( 0.1)	53.2	56.8 (3.6)	32.0	51.8	25.0
奈良県	64.3	65.5	65.7 ( 0.2)	59.4	63.3 (3.9)	28.4	59.6	25.4
和歌山県	67.4	70.2	70.2 ( 0.0)	56.6	62.4 (5.8)	35.1	52.4	29.0
鳥取県	70.5	74.8	73.9 ( 0.9)	60.4	65.6 (5.2)	22.8	62.9	27.4
島根県	76.5	79.6	79.4 ( 0.2)	68.3	73.9 (5.6)	32.5	65.1	30.6
岡山県	66.6	69.8	69.5 ( 0.3)	57.0	62.0 (5.0)	23.9	61.8	19.5
広島県	66.4	68.1	68.0 ( 0.1)	59.2	63.7 (4.6)	38.1	62.3	33.8
山口県	67.9	70.4	70.1 ( 0.2)	62.3	65.4 (3.1)	29.5	58.3	33.0
徳島県	66.5	70.5	70.3 ( 0.2)	53.4	58.4 (5.0)	29.1	57.7	22.6
香川県	72.9	76.8	76.1 ( 0.6)	64.0	68.1 (4.1)	29.0	63.6	27.6
愛媛県	72.8	76.8	76.5 ( 0.3)	63.4	69.4 (6.0)	21.5	60.1	23.0
高知県	68.2	73.6	73.9 ( 0.3)	49.6	58.6 (9.0)	24.8	50.9	40.9
福岡県	60.8	64.3	64.1 ( 0.2)	51.3	55.8 (4.5)	31.6	52.0	19.1
佐賀県	66.5	71.1	70.3 ( 0.7)	53.6	58.7 (5.1)	23.4	55.5	26.3
長崎県	61.1	66.3	65.9 ( 0.5)	45.9	50.3 (4.4)	23.6	50.8	18.9
熊本県	66.3	71.0	70.8 ( 0.2)	53.8	58.8 (5.0)	21.6	52.8	25.3
大分県	63.9	68.6	68.0 ( 0.6)	54.7	59.4 (4.7)	25.1	49.8	17.7
宮崎県	60.2	65.2	64.7 ( 0.5)	45.8	50.1 (4.3)	25.8	49.1	15.8
鹿児島県	63.0	68.2	67.7 ( 0.5)	47.5	54.5 (7.0)	26.7	52.0	14.3
沖縄県	43.3	49.3	49.4 ( 0.0)	24.2	32.6 (8.4)	16.4	37.1	14.4

注1 都道府県別状況には、この2年間引き続き納付対象者及びこの2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等に、この2年間に県間移動した者を含まない。

注2 平成15年度の( )は平成14年度の納付率との差である。

( - 参考 2 ) 都道府県別の属性別納付率の影響度

(%)

都道府県	納付率の差	両年度とも納付対象月がある者		平成15年度のみ納付対象月がある者			左以外の要因
		この2年間引き 続き納付対象と なっている者	この2年間に1 回以上資格喪 失、再取得した 者等	前年度申請 (全額)免除者	新規資格取得者		
					第2号から第1号 被保険者となっ た者	20歳到達 (手帳送付により適用)	
総 数	0.6	0.0	0.7	0.4	0.3	0.4	1.1
北海道	2.4	0.1	1.0	0.5	0.4	0.4	2.8
青森県	2.9	0.0	1.0	0.5	0.1	0.4	3.0
岩手県	0.1	0.6	0.9	0.4	0.5	0.3	1.1
宮城県	1.5	0.6	0.7	0.4	0.3	0.3	2.4
秋田県	0.8	0.1	1.1	0.6	0.7	0.2	1.4
山形県	1.4	0.6	0.2	0.4	0.9	0.3	0.6
福島県	0.7	0.4	0.5	0.3	0.5	0.5	1.9
茨城県	0.0	0.3	0.6	0.3	0.3	0.5	0.7
栃木県	0.1	0.3	0.5	0.3	0.3	0.4	0.8
群馬県	0.6	0.2	0.9	0.2	0.5	0.4	0.9
埼玉県	0.7	0.2	0.5	0.2	0.1	0.5	0.9
千葉県	0.4	0.2	0.2	0.2	0.1	0.5	0.4
東京都	0.6	0.3	0.4	0.2	0.0	0.4	0.5
神奈川県	0.3	0.1	0.4	0.2	0.2	0.5	0.8
新潟県	0.0	0.3	0.8	0.5	0.6	0.3	0.9
富山県	0.7	0.2	0.5	0.3	1.1	0.3	0.7
石川県	0.2	0.1	0.6	0.2	0.6	0.3	0.8
福井県	1.0	0.3	0.5	0.4	1.2	0.4	0.8
山梨県	0.5	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
長野県	0.1	0.7	0.9	0.5	0.3	0.4	0.8
岐阜県	0.1	0.2	0.6	0.3	0.5	0.4	0.8
静岡県	0.6	0.4	0.6	0.3	0.4	0.3	1.3
愛知県	0.0	0.0	0.5	0.4	0.3	0.4	0.6
三重県	0.1	0.1	0.6	0.6	0.5	0.4	1.0
滋賀県	0.2	0.2	0.8	0.5	0.3	0.4	0.8
京都府	0.3	0.4	0.6	0.5	1.0	0.3	1.1
大阪府	0.8	0.3	0.5	0.3	0.1	0.5	0.9
兵庫県	0.9	0.1	0.6	0.4	0.5	0.6	1.7
奈良県	0.7	0.1	0.6	0.4	0.2	0.5	1.1
和歌山県	1.1	0.0	0.8	0.4	0.7	0.4	1.7
鳥取県	0.1	0.6	0.9	0.7	0.6	0.5	1.3
島根県	0.1	0.2	1.0	0.4	0.9	0.3	0.7
岡山県	0.6	0.2	0.9	0.5	0.3	0.4	1.0
広島県	0.7	0.1	0.8	0.2	0.2	0.4	0.8
山口県	0.3	0.2	0.5	0.4	0.6	0.4	0.7
徳島県	0.6	0.2	0.8	0.3	0.5	0.7	1.5
香川県	0.7	0.4	0.7	0.5	0.6	0.4	1.9
愛媛県	0.0	0.2	0.9	1.0	0.7	0.5	1.5
高知県	2.0	0.2	1.4	0.7	1.0	0.4	2.4
福岡県	1.2	0.1	0.8	0.4	0.5	0.6	2.0
佐賀県	0.2	0.5	0.8	0.5	0.7	0.5	1.2
長崎県	0.8	0.3	0.7	0.6	0.6	0.4	2.0
熊本県	0.9	0.2	0.8	0.7	0.8	0.4	2.2
大分県	0.4	0.4	0.7	0.6	1.0	0.6	1.4
宮崎県	0.3	0.3	0.7	0.5	0.6	0.4	1.4
鹿児島県	1.5	0.3	1.2	0.6	0.6	0.5	2.4
沖縄県	4.5	0.0	1.5	0.7	0.1	0.4	4.2

注 都道府県別状況には、この2年間引き続き納付対象者及びこの2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等に、この2年間に県間移動した者を含まない。

( - 参考3 ) 都道府県別申請 ( 全額 ) 免除率の変化

	平成14年度	平成15年度	差	(参考) 平成14年度 申請半額免除率	(参考) 平成15年度 申請半額免除率
	(%)	(%)	(ポイント)	(%)	(%)
北海道	9.3	10.4	1.1	2.3	2.5
青森県	8.4	11.8	3.5	2.4	3.2
岩手県	6.7	8.6	1.9	2.3	2.8
宮城県	6.0	7.2	1.2	1.8	1.9
秋田県	9.2	11.2	2.0	2.9	3.7
山形県	5.9	6.6	0.6	2.3	2.3
福島県	6.7	8.1	1.4	1.9	2.2
茨城県	4.9	5.9	1.0	1.6	1.7
栃木県	5.0	5.9	0.9	1.5	1.6
群馬県	4.4	5.7	1.3	1.1	1.5
埼玉県	3.9	4.1	0.2	1.1	1.1
千葉県	3.9	4.0	0.1	1.0	0.9
東京都	4.0	4.2	0.2	1.0	0.9
神奈川県	3.4	3.6	0.2	0.9	0.8
新潟県	6.0	7.3	1.3	2.0	2.4
富山県	4.2	5.0	0.9	0.9	1.0
石川県	3.6	4.8	1.1	0.9	1.2
福井県	4.5	5.6	1.0	1.2	1.5
山梨県	3.9	4.3	0.4	1.2	1.3
長野県	5.7	6.8	1.2	1.6	1.9
岐阜県	4.8	5.7	0.9	1.5	1.9
静岡県	4.2	5.3	1.1	1.0	1.1
愛知県	5.4	5.5	0.1	1.2	1.2
三重県	5.0	5.6	0.6	0.8	0.9
滋賀県	6.6	7.8	1.2	1.7	1.8
京都府	9.7	9.7	0.0	2.2	2.3
大阪府	9.3	10.2	0.9	2.0	2.0
兵庫県	8.6	9.4	0.8	2.0	2.1
奈良県	7.6	8.4	0.8	1.3	1.5
和歌山県	9.8	11.7	2.0	1.8	2.0
鳥取県	7.3	9.1	1.8	1.7	2.3
島根県	5.3	6.7	1.4	1.5	1.9
岡山県	8.3	10.1	1.8	1.6	1.8
広島県	5.8	6.7	1.0	1.4	1.6
山口県	7.4	8.2	0.9	1.9	2.0
徳島県	7.7	9.9	2.2	1.1	1.4
香川県	7.6	8.3	0.7	1.5	1.8
愛媛県	12.1	13.3	1.2	1.5	1.9
高知県	11.8	14.4	2.7	1.9	3.2
福岡県	9.8	11.5	1.7	2.1	2.2
佐賀県	7.0	9.2	2.1	1.9	2.6
長崎県	8.4	10.0	1.6	2.4	2.9
熊本県	9.1	10.2	1.1	2.2	2.5
大分県	8.4	10.2	1.8	1.9	2.5
宮崎県	8.4	10.8	2.4	1.9	2.2
鹿児島県	10.1	12.8	2.7	2.7	3.2
沖縄県	20.2	27.1	6.9	2.7	4.0
全国計	6.5	7.5	1.0	1.6	1.7